

## 介護職員等処遇改善にかかる情報公開

令和6年介護報酬改定にともない、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

加算を算定する要件として、処遇改善加算に基づく取り組みについてホームページへの掲載等を通じ見える化を行う必要があります、それに基づき以下の通り公表いたします。

### ① 加算の所得状況について

当法人の加算の状況におきましては、次のサービスにより事業所ごとに公表しております。

(新潟県 介護事業所・生活関連情報検索 介護サービス情報の公表)

### ② 処遇改善に関する具体的な取り組み内容

#### ・入職促進

他産業からの転職や年齢、経験等にとらわれない幅広い採用。

#### ・資質向上や、キャリアアップに向けた支援

一定期間勤務した職員にはキャリアプランの作成をコンサルタントと実施。また資格所得を望む職員には、勤務の配慮や受験費用の支援を実施。

#### ・両立支援・多様な働き方の推進

有休休暇が取りやすい環境の整備

#### ・腰痛予防などの心身の健康管理

移乗方法の見直しや、研修を行い腰痛予防に努め、体調不良の職員には時短の勤務なども考慮する。

#### ・生産性向上のための業務改善の取り組み

タブレット端末の導入、ICT活用、見守りセンサーなどの導入により業務量の軽減に取り組んでいます。また、介護の補助的業務を分離し、短時間の勤務者などで補うことも取り組んでいます。

#### ・やりがい・個人の意見の尊重

各部署でのミーティングや、管理職との定期的な面談により職員の要望などを聞き取る仕組みづくりをしています。